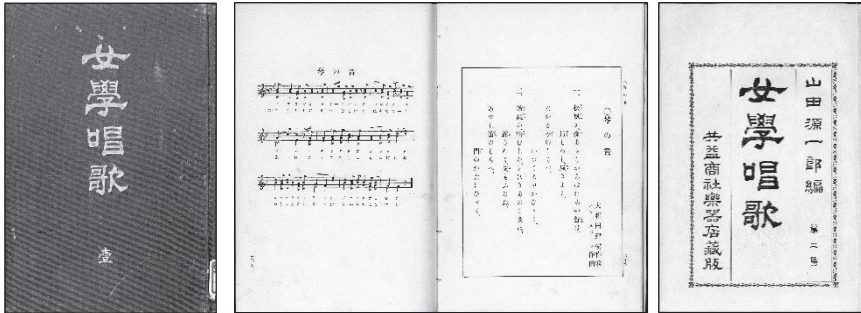


じょがくしょうか

■ #8 女學唱歌 第1集 再版 ～ 2集

編者：山田源一郎（やまだ・げんいちろう 1870-1927）

刊行：明治34年（1901）



※左より、『女學唱歌 第1集 再版』、(同左) 楽譜、『女學唱歌 第2集』

♪ 解題

【第1集】（再版）

■ 内容

『女學唱歌』は女学校用の唱歌教材である。第1集の初版は明治33年（1900）8月に出版。序、緒言、唱歌、附録（輪唱）で構成されている。序で伊沢修二（人物コラム1（p.7）参照）は、この唱歌集が「（前略）西洋諸名家の作曲のみを集め（中略）將來一般女學生の音樂の趣味をも一變して優秀の氣品を養成するを得ん」と評している。

また編者の山田源一郎は緒言で、この唱歌集の目的が「専ら女子師範學校高等女學校其他之ト同一程度ノ女學校教科用トシテ」編纂し、収録した唱歌の「歌詞ハ總テ本邦名家ノ手ニ成リ其樂譜ハ編者ノ作ヲ除クノ外悉ク泰西名家ノ作ニ係ルモノ若シクハ國風曲（フォルクスリード）等ニシテ（略）本邦女子ノ性情ニ恰好ナルモノヲ選擇」したとしている。

■ 作者

編者は山田源一郎（1870-1927）。（人物コラム5（p.31）参照）。『女學唱歌』編纂時は東京音楽学校（現・東京藝術大学）の教授（唱歌・風琴・ヴァイオリン）。明治22年（1889）7月6日に行われた東京音楽学校初めての本科卒業式において専修部全科を首席で卒業、専修科生徒4名の卒業生総代として謝辞を述べている。

なお「序」を寄せた伊沢修二は、その卒業式において初代校長として演説を行っている。

■ 収録曲

唱歌は30曲、附録（輪唱）として5曲が所収されている。右頁に歌詞、作歌（詞）者名・作曲者名、左頁に旋律譜と歌詞が記載されている。伴奏譜は記載されていない。

緒言に記述されているように、収録されている曲は、編者の山田源一郎の作曲作品を除いてベッリーニ（Vincenzo Bellini イタリア）、ヴェーバー（Carl Maria (Friedrich) von Weber ドイツ）、メンデルスゾーン（(Jakob Ludwig)Felix Mendelssohn ドイツ）等の作曲家の外国曲に三輪義方（国学者・作詞家）、大和田建樹（国文学者・詩人）、武島又次郎（国文学者・歌人・詩人）、中村秋香（国文学者・歌人）、旗野十一郎（国文学者）、鳥居忱（東京音楽学校教授・作詞家）が作詞をした作品が収録されている。附録の輪唱曲5曲は、中村秋香作詞の作品。

【第2集】

■ 内容

第2集は明治34年（1901）に出版。22曲所収。附録（練習課）として音階の第二度音程から第八度音程等が掲載されている。第1集と同様に右頁に歌詞、作歌（詞）者名・作曲者名、左頁に旋律譜と歌詞が記載されている。旋律譜には外国曲の作曲者名等が記載されている。伴奏譜は第1集と同様に記載されていない。

■ 収録曲

第1集と同様に外国の作曲家、モーツァルト（Wolfgang Amadeus Mozart オーストリア）、ベートーヴェン（Ludwig van Beethoven ドイツ）等の曲に第1集の三輪、大和田、武島、中村、旗野、鳥居に坂正臣（歌人・華族女学校教授）が加わり、作詞をした曲が収録されている。

なお、第1・2集の出版時には大和田、武島、中村、旗野は東京音楽学校で講師として勤務している。

■ 高等女学校と音楽

高等女学校は明治24年（1891）12月14日「中学校令中改正」第14条で「高等女学校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施ス所ニシテ尋常中学校ノ種類トス 高等女学校ハ女子ニ須要ナル技藝専修科ヲ設クルコトヲ得」として女子の中等教育機関、男子の中学校に対応する女子の中等学校として法制上定められた。

明治28年（1895）1月29日「高等女学校規程」により高等女学校の学科課程の基準が初めて定められ、音楽は「随意科目」ではあるが、「第六条十二 音楽 単音唱歌及複音唱歌ヲ授ク又便宜上箏曲等ヲ授ク」学科として規定された。

明治32年（1899）2月8日「高等女学校令」により、それまで尋常中学校の一種と規定されていた「高等女学校」が、独立した「学校令」を持つ教育機関として法制上位置づけられた。翌9日の「高等女学校編成及設備規則」では「音楽」の授業は修身・裁縫等の学科と共に学年・学級の異なる生徒を同時に教えることができるとともに、兼用することを認めつつ校舎に「理科、裁縫、圖畫、音楽等ノ各特別教室」を備えることを規定した。2月21日「高等女学校ノ学科及其程度ニ關スル規則」で音楽は必修科目とされ、また前述の「高等女学校規程」で「箏曲等ヲ授ク」とされていたものが「樂器用法ヲ授ク」に変更されている。

明治34年（1901）3月22日「高等女学校令施行規則」において音楽は「第十二條 音楽ハ音楽ニ關スル智識技能ヲ得セシメ美感ヲ養ヒ心情ヲ高潔ニシ兼テ徳性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス 音楽ハ單音唱歌ヲ授ケ又便宜輪

唱歌及複音唱歌ヲ交へ樂器使用法ヲ授クヘシ」と規定され、授業時数は第1～第4学年まで均等に毎週2時間ずつ実施されるようになった。

♪ 参考文献

- ・『学制百年史〔1〕』文部省編 帝国地方行政学会 1972 [372.1/141/1]
- ・『学制百年史〔2〕』文部省編 帝国地方行政学会 1972 [372.1/141/2]
- ・『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇』第1巻 芸術研究振興財団・東京芸術大学百年史刊行委員会編 音楽之友社 1987 [377.2/275/2-1]
- ・『日本音楽教育文化史』上原一馬著 音楽之友社 1988 [760.7/30]
- ・『高等女学校資料集成 第1巻』高等女学校研究会編著 大空社 1990 [M5/コウ]
- ・『高等女学校資料集成 別巻』高等女学校研究会編著 大空社 1990 [M5/コウ]
- ・『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇』第2巻 芸術研究振興財団・東京芸術大学百年史刊行委員会編 音楽之友社 2003 [377.2/275/2-2]
- ・『音楽教育への挑戦』日本音楽学校 2003 [760.7/120]
- ・『童謡・唱歌でたどる音楽教科書のあゆみ』松村直行著 和泉書院 2011 [767.7/240]